

イベント

人生100年時代片づけから始める安心・安全・健康な暮らし

実家も我が家も、元気なうちに

長寿化が進み、人生100年のライフスタイルを考える時代となりました。物や情報があふれている今、片づけは快適に過ごすために重要な課題となっています。また片づけは、親や家族の立場や意見を尊重しながら行うのが大切です。

親や自分が元気なうちに、簡単に取り組める実家や自宅の片づけのコツを学び、安心・安全・健康な暮らしについて考えましょう。

日時 12月15日(土) 午後1時30分～3時

対象 成人

人数 100人

講師 (一社)実家片づけ整理

協会代表理事

渡部亜矢さん

費用 無料

申し込み 11月7日(水)以降に、電話または直接下記へ

場所・問い合わせ 武蔵台公民館 ☎982-2950



イベント

年末調整・消費税軽減税率制度説明会

川越税務署では、管内の源泉徴収義務者を対象に、平成30年分の年末調整説明会と消費税軽減税率制度説明会を開催します。

期日	場所	内容・時間
11月20日(火)	三芳町文化会館「コピスみよし」(三芳町藤久保1100-1)	(消費税軽減税率制度)説明会 午後1時～2時
11月21日(水)	坂戸市文化会館「ふれあ」(坂戸市元町17-1)	(年末調整説明会) 午後2時15分～4時15分
11月22日(木)	川越市市民会館やまぎき会館(川越市郭町1-18-1)	(年末調整説明会) ①午前10時～正午 ②午後2時～4時

※各会場とも駐車場が狭いため、なるべく電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ 川越税務署法人課税第2部門 ☎049-235-9411

お知らせ

11月9日～15日は秋季全国火災予防運動「忘れてない? サイフにスマホに 火の確認」

火災が発生しやすい時季を迎えます。市内では、平成30年1月から8月までに、建物火災7件、その他火災9件の計16件の火災が発生しています。火災予防の意識を高め、火災の発生を防ぐとともに、万一火災が発生した場合にも、尊い生命や財産の損失を防げるよう、3つの習慣と4つの対策をしましょう。

3つの習慣

- 寝たばこは絶対にやめる
- ストーブは燃えやすいものから離れて使用する
- ガスこんろなどから離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する
- 住宅用消火器等を設置する
- 隣近所の協力体制をつくる

防火訪問による普及啓発活動を実施します

飯能日高消防署では、満80歳の1人暮らしの単身世帯を対象に住宅訪問を行います。

期間 11月上旬～平成31年3月末日

防火指導内容

- 火気(調理器具、暖房器具、電気器具)の防火点検
- 住宅用火災警報器の設置状況や電池試験など
- 放火防止対策などの防火指導

住宅用火災警報器の設置

全ての住宅で住宅用火災警報器(火災を知らせる設備)の設置が義務付けられています。既に設置している人は、1か月に1度を目安に点検しましょう。



お年寄りや体の不自由な人は、市の日常生活用具給付事業により、住宅用火災警報器が給付される場合があります。詳しくは、社会福祉課または長寿いきがい課へお問い合わせください。

気を付けて悪質販売!

消防署職員が住宅用火災警報器や消火器を訪問販売することはありません。消防署職員の名前を利用した訪問販売等にご注意ください。

問い合わせ 飯能日高消防署予防指導課 ☎974-7221